

- 経理上手くんα ProⅡ 【宗教法人】VERSION:10.106
- 経理上手くんαクラウド ProⅡ 【宗教法人】・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ 【宗教法人】  
VERSION:10.106

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 登録・入力
  - 仕訳入力
    - ・入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。
  - 新規会社登録・修正・削除
    - ・経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。
- ◆ 決算
  - 決算書
    - ・[F6 項目登録]の「計算書類の注記」でマウスの右クリックからコピー・貼り付けを行えるようにしました。
  - 勘定科目内訳書
    - ・F9参照のダイアログの改善を行いました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“**宗教法人d b (VERSION: 10.106) の変更点**”を参照してください。

#### ◆ ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

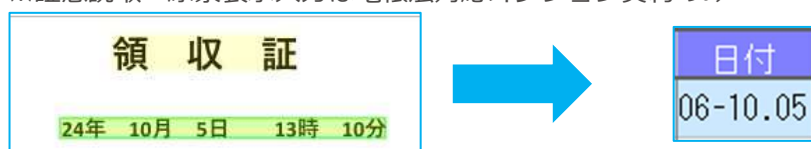
# 宗教法人 d b (VERSION:10.106) の変更点

## 改良

### I. 登録・入力

#### 1) 仕訳入力

- ①入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。  
※原票表示入力を行っている際の登録番号の修正や、元帳検索業務でも同様の対応を行っています。
- ②証憑読取で年の表示が西暦2桁の場合でも認識するよう改良しました。  
※証憑読取・原票表示入力は電帳法対応オプション契約のみ



#### 2) 新規会社登録・修正・削除

- ①経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。  
設定を行うと R05.10.01 以降の一括税抜き仕訳を積上げ計算で行います。
  - ・デフォルト値はチェック OFF です。
  - ・マスターの決算期間により表示が異なります。決算期間（期末）が R05.09.30 以前の場合は変更はありません。
  - ・税額計算の選択（割戻し計算/積上げ計算）に関わらず常に選択を可能とします。

【決算期間（期首）が R05.10.01 以後】

【決算期間（期首）が R05.09.30 以前で、  
決算期間（期末）が R05.10.01 以後】

【例】

- R05.04.01~R06.03.31 の一括税抜（月単位）のマスター
- 10.01 現金/墓地納骨収入 1 100,000 内 10(9,090)
- 10.01 現金/墓地納骨収入 1 100,000 内 10(9,090)

税額計算	売上：割戻し計算	売上：割戻し計算+ 税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する ON
仮受消費税 (一括税抜き)	$(100,000+100,000) \times 10/110 = 18181.81 \dots \rightarrow 18,181$	$9,090+9,090 = 18,180$
課税売上	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots \rightarrow 181,818$	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots \rightarrow 181,818$
課税標準額	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818 \rightarrow 181,000$	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818 \rightarrow 181,000$

【例：残高問い合わせ】

【売上：割戻し計算】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
基地納骨収入 1	0	18,181	200,000	181,819

【売上：割戻し計算+税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する ON】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
基地納骨収入 1	0	18,180	200,000	181,820

## II. 出力

### 1) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①消費税額集計表の左側 3 列は消費税法上の金額を集計していましたが、消費税額試算表と消費税額集計表の左側 3 列の金額が以下のパターンでも一致するよう対応を行いました。

#### ●決算期間が R5.09.30 以前に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額を積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

- (1) 経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）
- (2) 一括税抜き方式が積み上げ方式
- (3) 集計期間に決算月/決修月を含んでいない

#### ■ R04.10.01～R05.09.30 の一括税抜き（決修月）マスター

【仕訳】

09.30	現金	基地納骨収入 1	1,000	200	内10	R5.9.30
-------	----	----------	-------	-----	-----	---------

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
既定(一括税抜き)	税込	税抜	込抜混在		
10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 決 04年10月01日 ~ 05年09月30日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割	特定収入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
基地納骨収入 1	1,000			1,000	200

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 決 04年10月01日 ~ 05年09月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
基地納骨収入 1	910	90	1,000	税抜金額	消費税額
【課税売上】	910	90	1,000	909	

【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 決 04年10月01日 ~ 05年09月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
基地納骨収入 1	800	200	1,000	税抜金額	消費税額
【課税売上】	800	200	1,000	909	

#### ●決算期間が R5.10.01 以降に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額が積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

- (1) 経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）
- (2) 一括税抜き方式が積み上げ方式
  - R5.09.30 以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。
  - R5.10.01 以降に入力した貸倒回収/貸倒損失の集計に影響します。

(3)集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R05.04.01~R06.03.31 の一括税抜き（決修月）マスター

【仕訳】

09.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	200	内10	インボイス前
10.01	現	金	墓地納骨収入 2	1,000	200	内10	インボイス後
10.01	現	金	他固負債収入 1	1,000	400	内10貸回	インボイス後

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
既定(一括税抜き)		税込	税抜	込抜混在	
				4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決	
				05年04月01日 ~ 06年03月31日	
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割	特定収入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
墓地納骨収入 1	1,000			1,000	200
墓地納骨収入 2	1,000			1,000	200
経常収入	2,000			2,000	400
他固負債収入 1	1,000			1,000	400

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
				4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決	
				05年04月01日 ~ 06年03月31日	
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
墓地納骨収入 1	910	90	1,000		
墓地納骨収入 2	800	200	1,000		
【課税売上】	1,710	290	2,000	1,709	
(内税外税)	1,710	290	2,000		
【課税標準額】				1,000	156
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	1,710	290	2,000	1,709	
【課税償倒損失】					
他固負債収入 1	910	90	1,000		
【課税償倒回収】	910	90	1,000		70

【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
				4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決	
				05年04月01日 ~ 06年03月31日	
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
墓地納骨収入 1	800	200	1,000		
墓地納骨収入 2	800	200	1,000		
【課税売上】	1,600	400	2,000	1,709	
(内税外税)	1,600	400	2,000		
【課税標準額】				1,000	156
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	1,600	400	2,000	1,709	
【課税償倒損失】					
他固負債収入 1	800	400	1,000		
【課税償倒回収】	800	400	1,000		70

●以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額は月単位に割戻し計算した金額ではなく、割戻し計算の設定が連続する期間ごとに割戻し計算した金額で集計していたのを変更しました。

(1)経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）

(2)一括税抜き方式が総額方式

→R5.09.30 以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。

(3)税額計算が割戻し計算

→R5.10.01 以降に入力した仕訳全ての集計に影響します。

(4)集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R05.04.01~R06.03.31 の一括税抜き（決修月）マスター

9月まで総額方式、10~11月割戻し計算、12月積上げ計算

【仕訳】

08.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	90	内10	総額方式
09.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	90	内10	総額方式
10.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	90	内10	割戻し
11.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	90	内10	割戻し
12.01	現	金	墓地納骨収入 1	1,000	90	内10	積み上げ

### 【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
既定(一括税抜)	税込	税抜	込	抜	混在
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年08月01日 ~ 05年09月30日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割	特定収入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
基地納骨収入 1	2,000			2,000	180

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
既定(一括税抜)	税込	税抜	込	抜	混在
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年10月01日 ~ 05年11月30日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割	特定収入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
基地納骨収入 1	2,000			2,000	180

### 【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年08月01日 ~ 05年09月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
基地納骨収入 1	1,819	181	2,000		

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年10月01日 ~ 05年11月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
基地納骨収入 1	1,819	181	2,000		

### 【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年08月01日 ~ 05年09月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
基地納骨収入 1	1,820	180	2,000		

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決 05年10月01日 ~ 05年11月30日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
基地納骨収入 1	1,820	180	2,000		

## 修正

### I. 導入・更新

#### 1) データ抽出

- ① 原票データ抽出時（※電帳法オプション契約のみ）にメモリ不足で不正終了するのを修正しました。転送元の仕訳に紐づく原票の数が多いマスターを原票データ抽出しようとした場合に、「制約'PK\_bkbookrdata'の PRIMARY Key 違反。オブジェクト'dbo.bkbookrdata'は重複するキーを挿入できません。重複するキーの値は(25012)です。ステートメントは終了されました。」とエラーが表示されて不正終了していました。

#### 2) 残高合併

- ① 課税開始日が設定されているマスターにおいて、免税期間の課税売上高の集計ができていなかったのを修正しました。



(例) 課税開始日が令和6年1月1日のマスター (自 R05.04.01～至 R06.03.31)

10.01		現	金	墓地納骨収入 1	2,000,000	181,818	内10
01.01		現	金	墓地納骨収入 1	2,000,000	181,818	内10
02.02		現	金	墓地納骨収入 1	2,000,000	181,818	内10

	課税売上高	消費税額(国税)
基準期間		
前事業年度		
当課税期間	5,636,364	

合併元マスター1件で、上記仕訳のみ入力。残高合併を行うと課税期間分の3,636,364しか集計できていませんでした。

#### 《原因》

課税開始日が設定されている場合、免税期間の課税売上高は仕訳データを直接参照していたため、仕訳情報を持たない合併マスターでは正しい金額を集計できませんでした。

#### 《改良内容》

課税開始日が設定されているマスターへの残高合併の場合、免税期間の課税売上高は合併元マスターごとに集計し、その集計額を合併先マスターで保持、該当項目に転記するようにしました。

## II. 登録・入力

### 1) 仕訳入力

- ①原票読取時、誤読などにより電話番号の桁数が多い場合に、一部の桁数で不正なデータと扱われていた為、下記の桁数でカットするように対応しました。

#### 《桁数のカット基準》

電話番号をハイフンで区切った場合それぞれの最大値は6桁+6桁+5桁であり、ハイフンを除いた合計の最大値13桁となっています。

上記より、それぞれの最大値と合計の最大値を超えた部分についてはカットします。

#### 《例》

	認識した電話番号	カット後の電話番号	カットした部分
例 1	1234567-1111-2222	123456-1111-2222	それぞれの位置でカット
例 2	00-1234567-2222	00-123456-2222	それぞれの位置でカット
例 3	00-1111-1234567	00-1111-12345	それぞれの位置でカット
例 4	00-1234567-1234567	00-123456-12345	それぞれの位置でカット
例 5	1234567-1234567-1111	123456-123456-1	それぞれの位置でカット +13桁を超えるため、右の部分をカット

- ②証憑読取において、「2ページ目以降のPDFを認識する」にチェックを付けて、読取エリア認識を行う際に2ページ目以降の読取エリアが縦に伸びてしまっていたのを修正しました。

- ③カード/通帳の読取において、科目設定・残高登録業務で摘要辞書の免税欄が○となっている摘要を読み取った際に、業務が不正終了していたのを修正しました。

## III. 出力

### 1) 総勘定元帳

- ①前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとっていたのを、1本目の仕訳の年になるよう修正しました。

※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。

会社名 一括税抜		科目(0101) 現 金		No.	3
7年 月 日	(相手科目名)	摘 要	借方金額	貸方金額	差引残高
		前頁より繰越	610,000	0	△190,000
1.8	墓地納骨収入1	内10	10,000		
	墓地納骨収入1	内10	10,000		
	墓地納骨収入1	内10	10,000		
	墓地納骨収入1	内10	10,000		△150,000
		※※ 1月計 ※※	350,000	0	△150,000
		翌月への繰越	650,000	0	△150,000

## 2) 消費税元帳

①前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとなっていたのを、1本目の仕訳の年になるよう修正しました。  
※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。

②期末がR5.10.01以降の一括税抜/割り戻し計算の設定のマスターで輸出売上分の消費税を算出しないよう修正しました。

【修正前】

例：R6.3.31 決算（毎月一括税抜き）のマスター

9/1	現金/墓地納骨収入 1	11,000	内 10
9/2	現金/墓地納骨収入 2	22,000	輸免
10/1	現金/墓地納骨収入 1	11,000	内 10
10/2	現金/墓地納骨収入 2	22,000	輸免

10/2分の輸出売上分も含めて算出されてしまっている。  
正しくは10/1分のみで1,000

5年		科目(0811) 仮受 消費税等		取引金額	消費税額	累計税額
月 日	科 目	摘 要	税			
8.1	墓地納骨収入 1		内10	11,000	1,000	
	墓地納骨収入 2		輸免	22,000		1,000
		※ 9月計 ※		33,000	1,000	1,000
10.1	墓地納骨収入 1		内10	11,000		
	墓地納骨収入 2		輸免	22,000	3,000	4,000
		※ 10月計 ※		33,000	3,000	4,000

## 3) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①消費税額試算表で枝番ボタンをON、[F6 詳細設定]で「枝番未入力残高を出力する」にチェックをONで出力を行う場合に、枝番不使用の科目でも「免税事業者からの課税仕入」で入力していれば「枝番未入力」行が表示されることがあったのを修正しました。

例：仕入高1の枝番・残高登録に枝番0001の登録がある状態で、10%の仕訳と「免税事業者からの課税仕入」のみ仕訳入力している場合

事務局活動費 1	現 金	220,000	20,000	内10
事務局活動費 1	現 金	110,000	8,000	内10免80

科目名称	損益計算書
事務局活動費 1	200,000
事務局活動費 1 免80	102,000
枝番未入力	102,000

免税事業者等からの課税仕入の仕訳分だけ集計してしまっていました。

【修正後】

科目名称	損益計算書
事務局活動費 1	200,000
事務局活動費 1 免80	102,000
経 常 支 出	302,000

10%の仕訳と同様、枝番未入力行を集計しないよう修正しました。

※枝番の登録があるが、期中においてその枝番が未使用の場合には枝番未入力の集計を行わないのが正しい動作です。

②消費税額集計表の出力で仕入税額按分法を比例配分としているマスターの経過措置適用課税仕入分の計算式欄を表示するよう修正しました。

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
事務局活動費1	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
事務局活動費1 免 <sup>80</sup>	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過課税仕入に係る支払対価】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【輸入仕入】				
【附加算額】				
【附加減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

比例配分：課税売上割合 95%

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
事務局活動費1	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
事務局活動費1 免 <sup>80</sup>	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過課税仕入に係る支払対価】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【特定課税仕入】				
【特定課税仕入の返還】				
【特定課税仕入に係る支払対価】				
【輸入仕入】				
【附加算額】				
【附加減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

比例配分：課税売上割合 95%未満

以上